

令和7年度
募集

おいしいワインをつくりませんか？

地域おこし協力隊 (ワイン特区活用隊員)

北海道
名寄市
なよろ



2泊3日 農業体験制度

名寄市での農業を実体験できる他、
地域の人や土地に触れ、雰囲気を知ることができます。

特典

宿泊サポート

市内宿泊施設 2泊分
(道外の方は前泊または後泊も可)

実習奨励金

道内在住者は 5,000円

道外在住者は 15,000円

(配偶者を伴って実習の場合は+5,000円)

活動内容

1. ワイン作りや農業に関する支援や研修
2. 住民の生活支援 (高齢者世帯の生活支援、除雪作業など)
3. 地域おこし支援、地域振興支援
4. 地域行事や地域イベントの企画・運営支援

活動拠点

北海道名寄市

報酬

月額
266,600円

+

家賃最大
65,000円
補助します

+

自動車
借上料
15,000円

+

通信回線
借上料
5,000円
(限度額)

+

農業等
活動謝礼

応募の流れ

まずは**農業体験**をしてからの
応募がおすすめ！

1



- ①履歴書（市販のもの）
- ②住民票
- ③小論文

地域おこし協力隊員として取り組んでみたいことや目指す農業の姿、応募動機などを400字詰め原稿用紙2枚以内に記載

を本紙下記住所に郵送。書類選考の
うえ結果を文書で通知します。

（連絡が取れる方法を履歴書に記載してください）



2



第1次選考合格者を対象
に、面接による審査を行
います。

※第2次選考会場（名寄市を予定）までの
交通費は応募者の負担とします。



3



第2次選考の面接試験によ
り、合否の判定を文書で通
知します。

応募・問い合わせ先



名寄市経済部 農業経営担当



01655-3-2511

[内線：2319、2313/担当者：仙石・梅坪]



ny-noumu@city.nayoro.lg.jp



〒098-0507

北海道名寄市風連町西町196番地1

募集要項



募集人員 地域おこし協力隊・ワイン特区活用員

- ① 都市地域等に在住し、名寄市に拠点を移し、住民票を移動できる方
※都市地域等とは、政令指定都市および「過疎、山村、離島、半島等の地域」に該当しない市町村（詳しくは問い合わせください。）
- ② 委嘱期間終了後の農業への従事に意欲のある方
- ③ 2025年4月1日現在で、満18歳以上45歳未満の方
- ④ 普通自動車運転免許を持っている方
- ⑤ 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当しない方

活動内容

- ① ワイン作りや農業に関する支援や研修
- ② 住民の生活支援
（高齢者世帯の生活支援・除雪作業など）
- ③ 地域おこし支援、地域振興支援
- ④ 地域行事や地域イベントの企画・運営支援

活動拠点

北海道名寄市

報 償

月額 266,600円

活動日および活動時間

- ① 活動日は原則週5日
- ② 活動時間は原則1日8時間
※季節や天候等により変動する場合があります

委嘱期間

1年間

※3年間で限度に更新する場合があります

待 遇

- ① 本市との雇用関係は結びません。
- ② 名寄市内に居住いただきます。住宅の家賃を単身50,000円、世帯65,000円を限度に補助します。

活動に要する費用の負担

- ① 活動に必要な消耗品は本市が予算範囲で準備し、貸与します。
- ② 自動車借上げ料として、月15,000円を支払います。
- ③ 通信回線の借上げ料として、月5,000円を限度に支払います。
- ④ 大特免許取得・フォークリフト運転技能講習及び刈払機安全講習に係る費用を市が負担します。

